

公明党山口代表、安保法制成立で、憲法9条の改正が必要なくなった、と

山口那津男代表は15日、終戦記念日にあたり東京・池袋駅前で街頭演説しました。その内容を時事通信は、次のように報道しています。

公明党の山口那津男代表は15日、終戦記念日にあたり東京・池袋駅前で街頭演説し、憲法改正に関し「(昨年の)安全保障関連法の議論の中で、現行憲法の9条の考え方を再確認した。この法制が日本の安全や国際社会の平和への貢献をなしうる努力を国として進めていかなければならない」と述べ、安保関連法の着実な実施を求めるとともに、9条改正に慎重な姿勢を改めて示した。

また、朝日新聞では、演説部分を「憲法9条の下で、厳しさを増す安全保障環境に対応するために平和安全法制（安全保障法制）をつくった。これを自ら否定するような議論をするつもりはない」と述べた。また、「(安保法制により)切れ目のない防衛体制をつくっていける法的基盤を整えた」と強調し、「日本が自衛権を使うにしても、もっぱら他国を防衛するための集団的自衛権の行使は認めないというのが憲法の考え方だ」とも述べ、安保法制の成立で、憲法9条改正の必要性がなくなったとの認識を示した、と報道しています。

さらにNHKは、安全保障関連法を成立させたことで、憲法9条の範囲内で、安全保障の環境の変化に対応する基盤を整えたとして、9条を改正する必要はないという認識を重ねて示した。山口代表は「近年の日本を取り巻く安全保障の環境は、確実に厳しさを増しており、こうした状況に憲法9条の範囲で対応するために、平和安全法制を作って、切れ目のない体制を作る基盤を整えた」と述べ、そのうえで、山口氏は「平和安全法制を整備する議論の中で、憲法9条に対する考え方を再確認したので、それをみずから否定する議論をするつもりはない。こうした考え方で、今後も日本の安全と国際社会の平和への貢献をなし得る努力を進めていかなければならない」と述べ、憲法9条を改正する必要はないという認識を重ねて示した、と報道しています。

国民の願いは安保法制(戦争法)廃止!

公明党はこれまでも、集団的自衛権の行使に「断固反対」と言っていたのに、安倍首相と一体に戦争法を進めてきました。今回の参院選でも、公明党は自民党と全面的に協力し、各地で自民党候補の当選をめざし活動して来ました。一方、公明党候補がいるところでは、安倍首相をはじめ自民党の支援を受けました。自民党が勝てば、安倍首相が強引に改憲を進めるのではと多くの有権者が危惧するも、公明党はまさに改憲の推進力となっているのが現状です。



今回も含め、この間の改憲についての苦しい弁明発言は、公明党や創価学会内の9条改悪反対の声とともに、国民の世論を踏まえた発言でしょうが、国民の思いは9条を改悪反対ですが、それとともに安保法制(戦争法)廃止です。

都内の中学校行事に米兵参加 生徒に「新兵訓練」 安保

破棄中央実行委員会の機関紙「安保破棄」8月号に、中学校の行事に米軍が参加し、新兵訓練を行っていたという、目を疑うような記事が載っていましたので、紹介します。

東京都にある米軍横田基地の米兵が7月2日、基地に近い武蔵村山市立中学校の行事「7月フェスティバル」に参加し、ブーツ・キャンプ(新兵訓練)と称したイベントを行いました。米軍横田基地のホームページで生徒の軍隊式敬礼やほふく前進などを行っているようすが掲載されていることでわかりました。このイベントには、3年生30人以上が参加し、同基地の医療班所属の米兵が指導に当たりました。ブーツ・キャンプは5年前から行われていました。

ホームページには学校名が明記され、迷彩色顔料を塗った生徒の顔写真がはっきりと掲載されています。顔や氏名が分かる写真まで掲載していることは、プライバシー保護の問題です。

米兵が中学校行事に参加すること自体が異常です。学校教育に軍事訓練を導入し中学生に体験させることは、教育の目的からも逸脱しており、「子どもの権利条約」の観点からも許されません。さらに子ども達を米軍の宣伝に利用することは、人権侵害であり、許されません。

一方で、三重では「中高生向け憲法カフェ」を開催

三重県四日市市内で6日、「明日の自由を守る若手弁護士の会」の芦葉甫弁護士(リベラ法律事務所)を招いて、「中高生のための憲法カフェ」が初めて開かれ、小中学生ら20人が参加しました。秘密保護法を考える四日市の会が主催しました。

芦葉氏は、紙芝居「王様をしばる法」を使って、「憲法は権力者が好き勝手できないようにするためのものです。憲法で国民は守られているからこそ好きに本を書いたり、デモをしたりすることができます。憲法は見えないところで私たちの生活を保障しているんです」と説明しました。

さらに芦葉氏は、「安保体制が国会で可決されたので、このままの道を突き進むと憲法の平和主義が踏みにじられ、日本が絵画で戦争する国になってしまいます。平和な日本であり続けるには、主権者一人ひとりが政治について考え、憲法を守ろうと声をあげることが重要です」と訴えました。

参加者との意見交換では、学校で詳しく政治を学ばないので、若者が政治に関心を持ちにくい問題点が出されました。

最後に、芦葉氏が参加者へ宿題として、「政府はなんで憲法を壊してまで戦争をしたいと思うのか、ぜひ考えてください」と話しました。

男子中学生(15歳)は講演後、さっそく芦葉氏の宿題の回答に迫り「父から日本が戦争したいのはアメリカの機嫌をとるためだと聞きました」。芦葉氏は「アメリカのいいなりということもあるけど、戦争をすともうかるから大企業優先の政治をして選挙で票をとって、自分たちの政権を維持したいという思いもあるんだ」と紹介。男子中学生は「国民のための政治じゃないですね。政治が政治家のためになっているのはおかしい」と語気を強めました。

小学生の女の子(11歳)は「憲法のことを知れてよかった。中学校で早く習いたいと思った」と感想を寄せました。

各地のとくくみ

鳥取 「戦争法発動許さない!」と鳥取憲法共同センターが宣伝行動

憲法改悪反対鳥取県共同センターは8月3日、JP鳥取駅北口で宣伝し、憲法改悪阻止、戦争法発動許すなど訴えました。

新日本婦人の会県本部の田村真弓事務局長は、安保法制(戦争法)反対の署名が全国で1350万人分、県内で4万数千筆分集まったことを報告。年内にも南スーダンでの自衛隊のPKO活動に駆けつけ警護が

付与されようとしていると警告し、「日本の防衛と関係のない海外の戦場で自衛隊が戦闘に巻き込まれることを許してはならない」と訴えました。

日本共産党の塚田成幸東・中部地区委員長は、「安倍政権は戦争法を成立させたが、さらに無制限に海外で戦争できる国にするために憲法を改悪しようとしている。自民党の改悪案では平和的生存権も基本的人権も守れなくなる。日本は憲法を守って平和外交を貫いてこそ、世界平和に貢献できる」と述べました。

宇都宮 自衛隊に「駆け付け警護」を付与する動きに抗議

宇都宮市内の市民団体「秘密保護法はいらないネットワークとちぎ」は10日、安倍政権が戦争法を発動し、自衛隊に「駆け付け警護」を付与する動きを強めていることに抗議する宣伝を行いました。

同ネットワークが県庁近くの交差点で続ける宣伝は、今回で142回目。そのうちの数十回は聞いたという女性が駆け寄り「インパクトがあります。こり言葉を待っていました」と話しました。

木塚孟事務局長は、参院選直後から改憲を口にし、沖縄での基地強化をすすめる安倍政権を厳しく批判。「自衛隊が海外で殺しあうことは止めなければなりません。戦争法に反対した市民の力を、さらに広げましょう」と訴えました。

長野 若槻北部九条の会が毎月のスタンディング行動

長野市では3日、炎天下、若槻北部九条の会が毎月スタンディング行動をしている、車の通りの激しい若槻大通り交差点で「アベ政治を許さない」のボードをもって訴えました。

車から「ごくろうさん」の声がかかります。「毎月3日はやっていますね。頑張ってください」と激励していく方も。今まで一度も欠かしたことはありません。正月の3日にも立ちました。

参加者は「選挙だからやるのではありません。安倍政権の政治をやめさせたいのです。20人以上来るときもあります。時にはたった3人だけでも休まずやりました」「戦争法のたたかいはこれから。頑張ります」「原水爆禁止世界大会が始まりました。核兵器も戦争も、この世からなくしたい。子どもたちのために多くの人と手をつなぎたい」と、それぞれの参加の思いを語りました。

**戦争法廃止
憲法改悪は許さない
8・19国会議員会館前集会**

毎月19日行動

8月19日 金 18:30~19:30

衆議院第2議員会館前～国会図書館前

■呼びかけ■

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会



【憲法共同センターは国会図書館前で行動します。】